

平成23年6月24日  
平成23年6月24日

平成23年第5回  
南部町議会臨時会

会 議 録

南部町告示第48号

平成23年第5回南部町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成23年6月20日

南部町長 坂本 昭文

記

1. 期 日 平成23年6月24日

2. 場 所 南部町議会議場

3. 付議事件

議案第47号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

議案第48号 平成23年度南部町一般会計補正予算（第2号）

---

○開会日に応招した議員

板 井 隆君	雑 賀 敏 之君
植 田 均君	景 山 浩君
杉 谷 早 苗君	赤 井 廣 昇君
青 砥 日出夫君	石 上 良 夫君
井 田 章 雄君	秦 伊知郎君
亀 尾 共 三君	足 立 喜 義君

---

○応招しなかった議員

仲 田 司 朗君	細 田 元 教君
----------	----------

---

---

平成23年 第5回(臨時)南部町議会会議録(第1日)

平成23年6月24日(金曜日)

---

議事日程(第1号)

平成23年6月24日 午前10時03分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議事日程の宣告  
日程第4 議案第47号 和解及び損害賠償の額を定めることについて  
日程第5 議案第48号 平成23年度南部町一般会計補正予算(第2号)
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議事日程の宣告  
日程第4 議案第47号 和解及び損害賠償の額を定めることについて  
日程第5 議案第48号 平成23年度南部町一般会計補正予算(第2号)
- 

出席議員(12名)

1番 板井 隆君	3番 雑賀 敏之君
4番 植田 均君	5番 景山 浩君
6番 杉谷 早苗君	7番 赤井 廣昇君
8番 青砥 日出夫君	10番 石上 良夫君
11番 井田 章雄君	12番 秦 伊知郎君
13番 亀尾 共三君	14番 足立 喜義君

---

欠席議員(2名)

2番 仲田 司朗君                      9番 細田 元教君

---

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 ----- 唯 清 視君 書記 ----- 仲 田 憲 史君  
書記 ----- 前 田 憲 昭君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ----- 坂 本 昭 文君 副町長 ----- 藤 友 裕 美君  
総務課長 ----- 森 岡 重 信君 財政専門員 ----- 板 持 照 明君  
健康福祉課長 ----- 伊 藤 真君 福祉事務所長 ----- 頼 田 光 正君

---

午前10時03分開会

○議長(足立 喜義君) おはようございます。これより会議を開きます。

ただいまの出席議員数は12人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成23年第5回南部町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(足立 喜義君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、次の2人を指名します。

8番、青砥日出夫君、10番、石上良夫君。

---

日程第2 会期の決定

○議長(足立 喜義君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(足立 喜義君) 異議なしと認めます。よって、会期は、1日間と決定しました。

---

### 日程第3 議事日程の宣告

○議長（足立 喜義君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

### 日程第4 議案第47号

○議長（足立 喜義君） 日程第4、議案第47号、和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、藤友裕美君。

○副町長（藤友 裕美君） 副町長。議案第47号、和解及び損害賠償の額を定めることについて。

次のとおり公務中の自動車事故による和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第12号及び13号の規定によって、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

損害賠償の額でございますが、107万7,311円でございます。

相手方等につきましては、議案に記載のとおりでございますので、よろしく願い申し上げます。

事故の概要などについて若干説明を申し上げたいというふうに思います。

本事故は、平成23年の4月26日の午後5時25分ごろでございますが、健康福祉課職員が介護調査員の研修の帰り道、米子市吉谷の国道180号線を走行中に、センターラインを超えまして対向車に追突をいたしましたのでございます。これによりまして、対向車の運転手である和解相手方甲が負傷、通院加療が必要となりまして、あわせて自動車を破損をいたしました。加えまして、この事故が原因となり甲の車両が甲の道路の後続走行しておりました和解相手方乙の車両と接触をいたしまして、フロントバンパーの修理が必要となったものでございます。

この事故によりまして補償交渉をいたしました結果、和解相手方等に対して人身事故の賠償金として4万2,850円を、物損事故の賠償金といたしまして88万円を、和解相手方乙に対しましては物損事故の賠償金として15万4,461円、総合計でいたしまして107万7,311円を損害賠償金として支払うことで示談をすることとなったものでございます、という内容でそれぞれ和解をしようとするものでございますので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（足立 喜義君） 提案に対して質疑はありませんか。

4 番、植田均君。

○議員（4 番 植田 均君） 先ほど全協でも御説明いただいたんですけども、少しだけちよっと聞き漏らしましたので、よろしく願いいたします。

1 つは、この甲に対する損害賠償の代車料 10 万円と、それから、乙に対するレンタカー代 4 万円という金額が載っておるんですが、これをどのような算定根拠でされているのかということと、それから、公用車の引き揚げ料が 2 万 1, 000 円、それから、事故車甲の引き揚げ料が 2 万円となっておりますが、若干の数字の違いがありますので、その点の御説明をよろしく願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。この金額につきましては、保険会社の算定によるものでございまして、その 76 万円、代車料 10 万円、それから、事故引き揚げ料 2 万円という額についての算出の根拠は持ち合わせておりません。

それから、使用料及び賃借料で 2 万 1, 000 を上げておりますが、これはこの差額というのは、1, 000 円の違いは消費税部分が入っているということでございます。

○議長（足立 喜義君） ほかに質疑ありませんか。

4 番、植田均君。

○議員（4 番 植田 均君） 公用車の引き揚げ料の 2 万 1, 000 円については消費税分だということですが、それ以外のものについて消費税の扱いはどうなっておりますか。

○議長（足立 喜義君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） レッカー用といいますか、使用料及び賃借料につきましては消費税が入っておりますし、賠償金については、消費税は入っていないというふうに考えております。

○議長（足立 喜義君） ほかに質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（足立 喜義君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（足立 喜義君） これで討論は終わります。

これより、議案第 47 号、和解及び損害賠償の額を定めることについてを採決いたします。

議案第47号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第48号

○議長（足立 喜義君） 日程第5、議案第48号、平成23年度南部町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。

---

議案第48号

平成23年度南部町一般会計補正予算（第2号）

平成23年度南部町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,099千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,695,985千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年6月24日

南部町長 坂本 昭文

平成23年6月 日

決 南部町議会議長 足立 喜義

---

今回の提案でございます。先ほどもございましたように、平成23年4月26日に発生した町職員が起因の交通事故に係る損害賠償金等を計上するものでございます。

4ページに移ります。まず、歳出の方でございます。2款総務費、1目一般管理費でございます。109万9,000円を増額をいたしまして、3億9,060万6,000円とするものでございます。14節の使用料及び賃借料でございます。2万1,000円を計上しております。これは公用車の引き揚げ料ということでございます。続きまして、22節の補償、補て

ん及び賠償金でございますが、107万8,000円を計上しております。これは対向車甲に対する人身事故による損害賠償金としまして4万2,850円、対向車甲に対する物損事故による損害賠償金88万円、対向車後続車乙に対する物損事故による損害賠償金15万4,461円、合計で107万7,311円というものの予算化をしております。

続きまして、歳入の方に移ります。20款の諸収入、4目雑入でございます。109万9,000円を増額をいたしまして、8,016万7,000円とするものでございます。公用車自動車共済金109万9,000円でございます。これを雑入で受け入れるものでございます。

詳細につきましては、事業説明書を参照していただきたいと思っております。

以上で終わります。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 提案に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） これで討論は終わります。

これより、議案第48号、平成23年度南部町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

議案第48号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（足立 喜義君） 以上をもちまして今期臨時会の会議に付議された事件はすべて議了いたしました。

よって、第5回南部町議会臨時会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 異議なしと認めます。これをもちまして、平成23年第5回南部町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さんでございました。

午前10時16分閉会